

◆◆◆ 12月10日～16日は
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です！ ◆◆◆

拉致被害者がもし自分や、まわりの大切な人だったら…。想像しながら読んでみてください。

1970年代から80年代にかけて、日本人が突然行方不明になる事件が多発し、これらの多くは、北朝鮮による拉致の疑いが持たれています。現在、17名が日本政府によって拉致被害者として認定されていて、さらに、これ以外にも800名以上が北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者とされています。

北朝鮮による拉致問題などについて、国際社会との連携強化を図りながら問題を解決することを目的とし、平成18年に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、北朝鮮拉致容疑事案について、新たな情報の収集等を継続しています。

拉致は生命に関わる重大な人権侵害です。当事者の捜査だけでなく、皆さんから寄せられる情報の一つひとつが、拉致問題解決の糸口になります。

連絡先：栃木県警察本部警備部警備第一課 ☎ 028(621)0110

問生活環境課 ☎ (57) 4132